

平成27年度保健福祉局運営の総括表

基本方針・重点方針	平成27年度重点取組					
	取組名	目標	計画・条例等	実績	備考	所属等
	1 健康寿命の延伸	「健康寿命延伸推進本部」(仮称)の設置と市民団体の掘り起しや活性化	京都市民健康づくりプラン(第2次)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内の関連施策の徹底的な融合により、健康づくりを推進する全庁的な組織として「健康長寿のまち・京都推進本部」を設置(平成27年6月) ・ 幅広い団体等の参画によりオール京都で市民ぐるみの健康づくりを推進する運動組織として「健康長寿のまち・京都市民会議(準備会)」が設立され、キックオフイベントを開催(平成27年11月) 		保健衛生推進室 保健医療課
	2 生活困窮者に対する支援の充実	福祉事務所等に相談支援員を5名配置	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉課内に5名の自立相談支援員を配置するとともに、相談専用ダイヤルの設置を行い、生活困窮者への支援体制を構築 ・ 従来から実施している生活保護受給者向けの就労支援施策について、生活困窮者と一体的運用ができるよう再編 		生活福祉部 地域福祉課
	3 医療扶助相談支援員の配置	医療扶助相談支援員を、市内7箇所の福祉事務所に新たに配置	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療扶助相談支援員を4名から7名に増員し、市内7箇所の福祉事務所に各1名ずつ配置のうえ、医療扶助相談支援体制の充実 		

<p>1 「いのち」 すべての市民の皆様のかげが えのない「いのち」を守ります。</p>	4	監査適正給付推進課の設置	生活保護を含めた 社会保障制度全体 の適正な運営の一 層の推進	—	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護不正受給事案につ いて告発等を実施 告発6件、逮捕6件 指定医療機関指定取消1件 組織統合により、旧適正給 付推進課の告発や府警OBの 調査に係るノウハウ、旧監査 指導課の検査のノウハウを互 いに活用し合うことにより、 不正請求を行った障害・介護 サービス事業者の告発を検討 するルールを作成するなど、 生活保護以外の悪質な事案へ の対応も強化 		保健福祉部 監査適正給付推進 課	
	5	国民健康保険料率の引き下げ	国民健康保険料率 の引き下げ	—	<ul style="list-style-type: none"> 国保制度の創設（昭和36 年）以来、初めて医療分・後 期高齢者支援分・介護分の全 ての保険料率を引き下げ 		生活福祉部 保険年金課	
	6	民間社会福祉施設耐震改修助 成	民間保育所14箇所 分、民設児童館3カ 所分の耐震改修助 成を実施	「京都市社会福祉 施設等耐震化計 画」 「京都市民営保育 園耐震化計画」		<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修助成を実施（民間 保育所15箇所分、民設児童館 3箇所分） 		保健福祉部 保健福祉総務課、 子育て支援部 児童家庭課、保育 課
	7	子ども医療費支給制度の拡充	入院医療費・通院 医療費ともに対象 を中学校3年生まで 拡大	—	<ul style="list-style-type: none"> 支給対象を小学校6年生ま でから中学校3年生までに拡 大（平成27年9月） 		生活福祉部 地域福祉課	
	8	保健医療システムの構築	乳幼児健診等の母 子保健事業及び予 防接種事業並びに がん検診事業につ いて、住民基本台 帳システムと連動 したシステムの導 入による受診歴等 の個別管理の実施	—	<ul style="list-style-type: none"> 保健センター等で実施して いる乳幼児健診等の母子保健 事業及び予防接種事業並びに がん検診事業について、住民 基本台帳システムと連動した システムを構築 		保健衛生推進室 保健医療課	

	1	保育所整備助成事業	保育所入所定員 (380名増)及び入 所児童数の拡大	京都市未来こども はぐくみプラン	・保育所等の新設4箇所、増 改築等12箇所、分園設置1箇 所の整備により、650人分の 児童受入枠を拡大	子育て支援部 保育課
	2	小規模保育整備助成	小規模保育事業の 新設(2箇所)		・小規模保育事業等の21箇所 の整備により、251人分の児 童受入枠を拡大	
	3	子育て家庭のニーズに応じた 多様な保育サービスの充実	時間外保育を拡 充、一時預かり事 業2箇所、病児保育 (病後児併設型)1 箇所の実施		・一時預かり事業：新たに2 箇所で実施(計50箇所→52箇 所) ・時間外保育事業：京都市子 ども・子育て支援事業計画に 基づき、提供体制を確保 ・病児・病後児保育事業：病 後児保育事業を1箇所廃止 し、新たに病児・病後児併設 型事業を1箇所開設(これに より、病児・病後児併設型事 業が5箇所、病後児保育事業 のみが2箇所、計7箇所)	
	5	第3子以降の保育料免除事業	同時入所を問わ ず、子どもが3人 以上いる世帯の3人目 以降の保育料を無 料化		・国制度では同時に3人以上 保育所等に入所していること を要件としている第3子以降 の保育料免除について、保育 所等への同時入所を問わず、 世帯内の3人目以降について 実施(所得制限あり)	
	6	子ども・子育て支援新制度へ の移行支援	つなぎ資金の貸付 の実施		・移行に際して運転資金の確 保が困難な施設・事業所16箇 所に対し、つなぎ運転資金の 貸付けを実施	
	7	障害児保育対策の充実	民間保育所の障害 児保育における職 員配置の充実		・障害児の認定区分と保育士 加配について、公・民同一の 新たな基準を設定し、民営保 育園の障害児保育における職 員配置を充実	

2 「はぐくみ」 子どもを安心して生み、楽しく 育てることができるまちづくりを 進めます。	8	学童クラブ事業の充実	対象児童について、小学校6年生までに拡大		<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブ事業の対象を小学校6年生まで拡大 ・新たに1箇所学童クラブ事業を実施する団体に対して補助金を交付 		
	9	子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業の充実	市内5箇所で「出張ひろば」及び「地域支援」をモデル実施		<ul style="list-style-type: none"> ・モデル的に5箇所のつどいの広場において、職員が地域に出向き、地域の身近な場所で交流事業等を実施する「出張ひろば」と関係機関や子育て支援活動を実施する団体等と連携を図ったうえで、各種事業に取り組む「地域支援」の事業を実施 		子育て支援部 児童家庭課
	10	家族再統合のための保護者支援事業（児童虐待対策事業）	児童虐待を行った保護者に対する、保護者支援プログラムの活用、基本的理解やスキルアップのための職員養成研修、保護者援助のための啓発冊子の作成及び講演会の実施	—	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者支援プログラムの実施（MY TREEペアレンツ・プログラム全17回延べ108名参加、子育て教室「たけのこルーム」全9回延べ22名参加） ・職員研修（安全パートナーング（所内）延べ114名、どならない子育て練習法トレーナー養成（所内）18名、サインズ・オブ・セーフティアプローチ（派遣）3名） ・児童虐待防止啓発冊子の作成及び配布（市立小中学校、保育園・保育所、幼稚園、児童館等） 		児童福祉センター
	11	育児支援ヘルパー派遣事業の拡充	最大派遣回数拡充と対象者の拡充	京都市未来こどもはぐくみプラン	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な支援が特に必要な家庭を対象に最大派遣回数を24回から52回に拡充 ・「在宅で人口呼吸器等の医療機器を装着する等、医療的ケアを必要とする概ね1歳未満の重度の在宅療養児等がいる家庭」を対象に追加 		保健衛生推進室 保健医療課
	12	ひとり親家庭自立支援対策	「高等職業訓練促進給付金等事業」の対象資格の拡大と「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・「高等職業訓練促進給付金等事業」の対象資格を拡大 ・「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」を創設 		子育て支援部 児童家庭課

	1 障害者生活介護事業所等整備助成	3事業所竣工	支えあうまち・京都ほほえみプラン	<ul style="list-style-type: none"> 生活介護事業所1箇所、共同生活援助事業所1箇所の新設に対する整備助成を推進。(1箇所未整備) 	未整備分1箇所については、平成28年度の繰越明許費として計上し、平成28年度に実施予定	障害保健福祉推進室
	2 地域リハビリテーションの推進及び高次脳機能障害者支援の実施	地域リハビリテーションの推進に向けた事業の充実、新たなニーズとしての高次脳機能障害のある方への支援の実施	京都市におけるリハビリテーション行政の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 旧身体障害者リハビリテーションセンターを機能再編し、地域リハビリテーションのより一層の推進と新たなニーズである高次脳機能障害者支援に重点を置いた「地域リハビリテーション推進センター」を開設(平成27年4月) 高次脳機能障害者専門相談窓口「高次脳機能障害者支援センター」を地域リハビリテーション推進センター内に設置(平成27年7月) 		地域リハビリテーション推進センター
	3 障害者24時間相談体制構築モデル事業(障害者地域生活支援拠点の設置)	「障害者地域生活支援拠点」の運営、夜間・早朝時間帯における相談受付専用電話の設置		<ul style="list-style-type: none"> 中部圏域(上京区、中京区、下京区、南区)を対象に、モデル事業として、1箇所の障害者地域生活支援センターに「障害者地域生活支援拠点」を設置し、土日祝日等の相談体制を構築(平成27年6月) 	<ul style="list-style-type: none"> 委託先との調整に時間を要したため、平成28年7月に夜間・早朝相談受付専用電話を設置 	
	4 障害者差別解消法の周知・啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> 本市における対応要領の策定 市民、事業者等に対する法の趣旨及び内容の周知啓発 	支えあうまち・京都ほほえみプラン	<ul style="list-style-type: none"> 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する京都市対応要領」及び「事例集」の策定・周知 障害者差別解消法啓発リーフレットの作成・配布(3万部) 障害者差別解消法啓発シンポジウムの開催(129名参加) 		障害保健福祉推進室

3 「くらし」
子どもから高齢の方まで、障
害のある方もない方も、いきいき
と暮らすことができるまちづくり
を進めます。

5	介護基盤等整備	ア 地域密着型特別養護老人ホーム建設助成（4箇所、116人） イ 介護老人保健施設建設助成（1箇所、120名） ウ 小規模多機能型居宅介護拠点建設助成（6箇所） エ 認知症高齢者グループホーム建設助成（5箇所）	第6期京都市民長寿すこやかプラン	・特別養護老人ホーム5,667人分、介護老人保健施設4,292人分、小規模多機能型居宅介護拠点81箇所及び認知症高齢者グループホーム1,804人分を整備（平成27年度までの累計）	長寿社会部 介護保険課
6	認知症サポート医の養成研修	認知症サポート医養成研修受講者の増（年間5人→10人）		・認知症サポート医を新たに10名養成（国立長寿医療研究センターの研修受講）〔累計39名養成〕	
7	高齢者に対する生活支援サービス実態調査事業	生活支援サービスの種類や量についての実態調査		・平成29年度からの総合事業の実施に向け、生活支援サービス（インフォーマルサービス）を提供する事業所・住民団体等582箇所に対して調査を実施し、サービスの種類や量、拡大意向、運営上の課題等を把握	長寿社会部 長寿福祉課
8	高齢者支え合い担い手づくり事業	地域社会の幅広い支え合いの担い手として活躍できるための仕組みづくり		・平成29年度からの総合事業の実施に向け、生活支援サービスを提供する事業者や担い手の募集情報をWeb上で検索し、担い手としての活動や円滑なサービス利用を促進するためのシステムを開発	
9	介護保険サービス事業者等指導監査体制の充実	指導体制の強化		・介護支援専門員2人（非常勤嘱託員）を配置し体制を充実 ・実地指導実施件数の増加（平成27年度569件 体制充実前より112件増加）	保健福祉部 監査適正給付推進課
10	中央斎場火葬炉改修	火葬炉の大規模改修に向けた設計	—	・平成28年度から平成30年度にかけて行う火葬炉改修工事に向けた設計を実施	保健衛生推進室 医務衛生課

	11	臨時福祉給付金支給事業	給付金の支給	—	・消費税率引上げに関する低所得者への負担を軽減するため、暫定的・臨時的な措置として、給付金を支給		生活福祉部 地域福祉課
	12	子育て世帯臨時特例給付金支給事業	給付金の支給	—	・26年度に引き続き、消費税率の引上げに関する子育て世帯への負担を軽減するため、暫定的・臨時的な措置として、給付金を支給		子育て支援部 児童家庭課
4「地域力」 保健・医療・福祉が連携し、地域で支え合うまちづくりを進めます。	1	地域あんしん支援員による支援体制の充実	地域あんしん支援員の3名増員	京・地域福祉推進指針	・地域あんしん支援員の3名増員による寄り添い型支援体制の充実 ・47世帯に対し寄り添い支援を実施		生活福祉部 地域福祉課
	2	ごみ屋敷等対策	区役所、関係機関、地域の方々の一層の連携による、継続した要支援者のバックアップ		・ごみ屋敷と判定した142世帯のうち105世帯に対し、自主的な清掃に加え、本市の支援による延べ193回の清掃活動を行う等、具体的な支援を実施してきた結果、85世帯の不良な生活環境を解消 ・右京区におけるいわゆるごみ屋敷に対し、有識者の意見等を踏まえ、平成27年11月に行政代執行を実施		保健福祉部 保健福祉総務課
	3	～地域で、気づき・つなぎ・支える～認知症総合支援事業	「京都市版認知症ケアパス」の地域における活用、認知症高齢者徘徊対応支援事業、若年性認知症支援事業の継続、認知症市民啓発等事業	第6期京都市民長寿すこやかプラン	・「気づいて・つながる認知症ガイドブック～京都市版認知症ケアパス～」の地域での活用（地域での活用研修区・支所各1回実施） ・京都市「認知症高齢者の行方不明時における早期発見に関する連携要領」の策定及び運用（平成28年3月） ・認知症高齢者行方不明（徘徊）対応ハンドブックの作成・配布（平成28年3月35,000部） ・認知症フォーラムinきょうとの開催（平成28年2月） ・若年性認知症支援基礎研修の実施（平成28年1月） ・認知症に関する市民啓発		長寿社会部 長寿福祉課

	4	地域における医療・介護・福祉の連携強化に向けた地域ケア会議の充実	日常生活圏域単位の地域ケア会議の新設，地域における在宅医療・介護の連携の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・新たに日常生活圏域を開催単位とする地域ケア会議を新設し，すべての日常生活圏域（76圏域）において，地域の医療・介護関係機関の参画を得て開催 ・高齢サポート（地域包括支援センター）の管理責任者に対する研修の実施（3日間） 		長寿社会部長寿福祉課
	5	「京（みやこ）・食育推進プラン」次期計画の策定	次期計画の策定	新「京（みやこ）・食育推進プラン」	・「健康長寿のまち・京都食育推進プラン」の策定（平成28年3月）		保健衛生推進室 保健医療課
	6	「京都市食の安全安心推進計画」次期計画の策定	次期計画の策定	京都市食の安全安心推進計画	・「第2期京都市食の安全安心推進計画（平成28年度～32年度）」の策定（平成28年3月）		
	1	「人と動物とが共生できる，うるおいのある豊かな社会」推進事業	動物愛護推進事業，犬猫等のふん尿被害対策，犬猫に対するマイクロチップ装着の普及促進	—	<ul style="list-style-type: none"> ・府市共同による「京都動物愛護センター」の設置（平成27年5月） ・犬猫等のふん尿被害対策をはじめとした動物による迷惑事象を防止するための適正飼養等の推進，マイクロチップ装着に係る助成制度の開始 ・収用犬の問題行動を是正して譲渡につなげる「京都方式」及び子猫の一時預り在宅ボランティア制度の実施等を通じた，京都動物愛護センターにおける譲渡事業の推進 ・府市共同で制定した「京都動物愛護憲章」の理念を子どもたちに伝える副読本の制作 ・「京都市動物愛護行動計画（改定版）」の策定（平成28年3月） 		保健衛生推進室 医務衛生課

5 「改革と創造」 保健福祉行政を取り巻く環境 の変化に対応し、施策の「改革」 と新たな展開の「創造」を推進し ます。	2	衛生環境研究所と京都府保健 環境研究所の共同化による整 備事業	衛生環境研究所と 京都府保健環境研 究所の共同化	—	・整備に向けた設計を実施 (平成27年度～平成28年度)	
	3	監査適正給付推進課の設置< 再掲>	生活保護を含めた 社会保障制度全体 の適正な運営の一 層の推進	—	・生活保護不正受給事案につ いて告発等を実施 告発6件、逮捕6件 指定医療機関指定取消1件 ・組織統合により、旧適正給 付推進課の告発や府警OBの 調査に係るノウハウ、旧監査 指導課の検査のノウハウを互 いに活用し合うことにより、 不正請求を行った障害・介護 サービス事業者の告発を検討 するルールを作成するなど、 生活保護以外の悪質な事案へ の対応も強化	保健福祉部 監査適正給付推進 課
	4	各施策の見直し	計画に掲げた取組 の推進	はばたけ未来へ！ 京プラン 実施計 画	<老人医療費支給制度> ・一部負担金割合を2割に変 更（平成27年4月） ・対象要件を所得税非課税世 帯のみに変更（平成27年8 月） <一部の市営保育所の民間移 管> ・「京都市九条保育所」及び 「京都市吉祥院保育所」を民 間移管	各所属